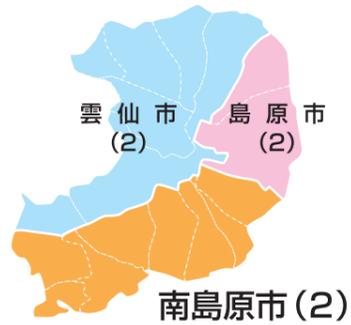


統一地方選挙 長崎県議会 議員一般 選挙

統一地方選挙とは

地方公共団体の長と議員の選挙を、全国的に期日を統一して行うことを「統一地方選挙」といいます。これは、有権者の選挙への意識を全国的に高め、また選挙事務や費用を節約することを目的として昭和22年から4年ごとに行われています。

今回、南島原市は『長崎県議会議員一般選挙』が対象となります。



各選挙区の定数

選挙区名	定数	選挙区名	定数	選挙区名	定数
長崎市	14	佐世保市	8	島原市	2
諫早市	4	大村市	3	平戸市	1
松浦市	1	対馬市	1	壱岐市	1
五島市	1	西海市	1	雲仙市	2
南島原市	2	西彼杵郡	2	東彼杵郡	1
北松浦郡	1	南松浦郡	1	合計	46

南島原市明るい選挙推進協議会

私たちの様々な意見や要望は、選挙で選出された代表者によって国や県、地方の政治に反映されます。従って、政治が私たちの意見や要望を踏まえて適正に行われるためには、選挙が公正に行なわれ、代表としてふさわしい立派な人が代表者に選ばれなければなりません。

そのためには、もちろん公職選挙法を始めとした選挙制度の整備も大切なことですが、それだけでは足りません。私たち市民の一人一人が選挙制度を正しく理解し、政治や選挙に関心を持ち、候補者の人物や政権、政党の政策を正確に見る眼を備え、大切な自分の一票を進んで投票することが必要です。

買収や供応などの不正に惑わされたり、義理人情で投票してはならないことは、言うまでもありません。

「明るい選挙」とは、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙のことです。

平成18年度 明るい選挙啓発ポスター コンクール作品



南島原市立有家小学校
まつしほみりこ
5年 松嶋 絵梨子さん



南島原市立有家中学校
おおさき なな
1年 大崎 奈々さん

県内のほかの市町へ転出した場合

県内の市町の選挙人名簿に登録されている人で、県内のほかの市町へ転出された人は、次の方法で投票することができます。ただし、転出先の市町の選挙人名簿に登録された人は転出前の市町では投票できませんので、転出先の市町の選挙管理委員会に登録の有無を確認してください。

①投票日当日、転出前の市町の投票所で投票する方法

②投票日の前日までに、転出前の市町の選挙管理委員会で期日前投票をする方法

※①②の場合とも、市町長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」（または転出先の住民票の写し）を持参しなければなりません。

「引き続き住所を有する旨の証明書」の発行については転出先または最寄りの市町役場の住民登録担当課に申し出てください。

③投票日の前日までに、転出先の市町の選挙管理委員会で不在者投票をする方法

※転出前の市町の選挙管理委員会に対して投票用紙等を請求し、送られてきた投票用紙等に何も記載せず、そのまま転出先の市町の選挙管理委員会へ持参して不在者投票をしてください。この場合、転出前の市町の選挙管理委員会に対して投票用紙等を請求する際には、市町長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」（または転出先の住民票の写し）を添えてください。

■お問い合わせ 南島原市選挙管理委員会
☎050-3381-5020

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や旅行、レジャーなどの用事がある人は、期日前投票・不在者投票をすることができます。

●期日前投票（3月31日(土)～4月7日(土)）

毎日、午前8時30分から午後8時まで、南島原市役所各総合支所および住民センターで受け付けています。（住所地の旧町役場庁舎でしか、投票できません。）

●不在者投票

①仕事先、旅行先など、ほかの滞在地の市町村で投票する場合

・南島原市の選挙管理委員会に投票用紙および不在者投票用封筒を請求し、送られてきた投票用紙などに何も記載せず、そのまま滞在地の市町村選挙管理委員会に持参したうえで投票します。郵送に時間を要しますので、早めに請求して下さい。

②指定病院などで投票する場合

・長崎県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどに入院・入所中の人で一定の要件に該当する場合は、その施設の中で不在者投票をすることができます。投票用紙などの請求は、入院、入所中の施設の長を通じて行いますが、直接本人でも請求できます。

③自宅で投票する場合

・身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人で一定の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」の人は、自宅などで投票し郵便でこれを送ることができます。この場合、事前に郵便投票証明書の交付を受ける必要がありますので、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。



投票日
平成19年4月8日(日)

■投票時間／午前7時～午後8時

■告示日／3月30日(金)

■期日前投票・不在者投票

期 間…3月31日(土)～4月7日(土)

場 所…住所地の総合支所および
住民センター

■投票所

前回の(市長、市議選)投票所と同じです。

■開 票

午後9時15分～(ありえコレジオホール)

みんなで投票、
みんなで参加、
あなたの一票を大切に。